

スロベニア情勢(2012年6月:月報)

在スロベニア日本国大使館

2012年7月

1. 内政

●2日、パホルSD党首が秋に行われる大統領選挙への出馬を表明し、同日SD党首選挙でルクシッチ前教育大臣が新党首に選出された。

●22日、建国記念式典が開催され、同式典での第二次大戦退役軍人の扱いを巡り、与野党内でイデオロギー対立が再燃した。

●26日、党首会合が開かれ、ヤンシャ首相は、憲法への財政規律の記載及び国民投票制度の変更につき、憲法改正に必要な3分の2以上の支持を得られていない旨発表した。

2. 経済

●5日、スロベニア最後の大手建設会社「プリモーリエ(Primorje)」が破産申請をした。

●15日、新リュブリャナ銀行(NLB)による転換社債の発行を可能とする銀行法改正案が国民議会で可決され、27日、株主により一時的な転換社債の発行によるNLBへの増資が承認された。

3. 外交

●8日、スロベニア外務省は在外公館の縮小を発表した。

●26日、欧州人権裁判所は、スロベニアが1992年に旧ユーゴ市民の永住登録を抹消した問題について、欧州人権条約に違反しているとの判決を下した。

1. 内政

I 大統領選挙を巡る動き

(1) パホルSD党首の出馬表明

2日、社会民主党(SD)党大会において、パホル党首は大統領選挙への出馬を表明するとともに、大統領と党首の役職は両立しうるとして、同党党首選挙にも立候補した。

大統領選挙には、現職のダニーロ・トゥルク大統領、民主党(SDS)推薦のミラン・ズヴェル欧州議員をはじめとする4名が既に出馬の意向を示していた。パホルSD党首は2007年大統領選への出馬も検討していたが、最終的に2008年総選挙の指揮をとり、同選挙でSDが勝利したことにより首相に就任した。

4日、トゥルク大統領は、パホル前SD党首の大統領選挙出馬の表明を受け、立候補者が増えることは有権者の選択肢がそれだけ増えることであり、良いことである旨コメントした。

(2) 大統領選に対する各政党の反応

7日、非議会政党のザレス(Zares)が大統領選挙でトゥルク現大統領を支持することを表明。トゥルク大統領はこの他に最大野党の「積極的なスロベニア(PS)」及び非議会政党の自由民主党(LDS)の支持も受けている。

パホル前SD党首は、5日SDの支持を取り付けた。この他に「市民のリスト(DL)」及び年金者党(DeSUS)がパホルを支持する可能性がある。両党は、どの候補者を支持するか正式に表明していないものの、ヴィラントDL党首(国民議会議長)は個人としてパホルに投票する旨コメントしている。一方エリヤヴェツDeSUS党首(外相)は、中道左派候補者のパホルかトゥルクのどちらかを支持するとしている。

II その他

(1) ルクシッチ新SD党首の選出

2日、SD 党首選挙が実施され、現職パホル党首を含む4名が立候補し、決選投票でパホル党首の180票に対し、ルクシッチ前教育大臣が190票を獲得し新党首に選出された。

パホル党首は15年にわたり SD 党首を務めたが、中道右派の政府寄りであるとして党内より批判を受けていた。また党大会において大統領選挙出馬を表明したこともルクシッチ新党首へ票が流れた要因のひとつと考えられている。ルクシッチ新 SD 党首は、今後はより厳しい姿勢で政府に対応していく旨を表明しており、同党はさらに左寄りヘシフトすることが予想されている。

(2) 建国記念式典を巡る対立

25日の建国記念日に先立ち、22日に記念式典が開催された。中道右派の民主党(SDS)党首のヤンシャ首相は、同建国記念式典に第二次世界大戦で活躍したパルティザン退役軍人(旧ユーゴスラビア軍と同じ紋章を使用)の出席を拒否した。これを受け、イデオロギー対立の再燃として与野党から批判が相次ぎ、「市民のリスト(DL)」、年金者党(DeS

US)、人民党(SLS)の政権与党3党が、今回の政府の式典における退役軍人の扱いについて「イデオロギー問題は取り扱わない」とする連立合意に違反すると主張した。トウルク大統領も式典の演説において、当問題に言及した。一方、ヤンシャ首相は本年の式典演説者にトウルク大統領を選んだのは間違いだった旨コメントを発表した。

(3) 憲法改正の動き

26日、全議会政党による党首会談が開かれ、憲法への財政規律(いわゆる黄金律)の記載及び国民投票制度の変更を目的とする憲法改正について話し合いがなされた。会談後、ヤンシャ首相は憲法改正に必要な3分の2以上の議員の支持を未だに得られていない旨発表した。

財政規律の記載については、最大野党の「積極的なスロベニア(PS)」と一部の社会民主党(SD)議員が反対している。一方、国民投票制度の変更については、PS の他に、連立与党の新スロベニア(NSi)が不支持を表明している。

2. 経済

(1) スロベニア大手建設会社の破産

5日、スロベニア最後の大手建設会社「プリモーリエ(Primorje)」が破産申請をした。今回の破産申請により、およそ750名の従業員が失業する。同社の大部分の従業員がスロベニア西部のビババ・バレー出身であり、同地域の失業率は25%に上昇する見込みである。

プリモーリエ社は10年前に自社株買占めを行い多額の負債を抱えており、経済危機により経営状態は悪化していた。スロベニア国营放送の報道によると、同社の負債はおよそ3億8000万ユーロに及ぶとされており、昨年同社は3600万ユーロの損失を報告した。

現在のスロベニアは、大規模なインフラプロジェクトを実施する状況ではないため、今回の同社の破産が直ちに建設業界に大きな影響を及ぼすというこ

とはないが、今後大規模なプロジェクトを実施する場合、国内企業だけで対応するのが難しくなるとの見方を専門家は示している。一方、野党の「積極的なスロベニア(PS)」と社会民主党(SD)はプリモーリエ社への介入・救済支援を行わなかった政府の対応を批判した。

経済危機に突入して以降、スロベニア建設業界では大手の SCT 社、ベグラッド社をはじめとする10社がすでに破産手続を開始している。

(2) 新リュブリャナ銀行(NLB)増資問題

政府傘下のスロベニア大手銀行「新リュブリャナ銀行(NLB)」の増資に関して、欧州銀行監督機構(EBA)とスロベニア中央銀行が定めた自己資本比率9%実現の期限が6月30日と迫る中、5日、政府は転換社債の発行を可能とする銀行法改正案を閣

議決定した。15日には同法改正案が国民議会で可決された。野党及び国家資産管理機関(AUKN)は、今回の法案改正により、NLBの第2の株主であるベルギー金融機関KBCがNLBを不正に乗っ取るのではないかと懸念を示し、政府の決定を激しく非難した。

27日、EBAが定めた自己資本比率実現の一時的な対応策として、NLB株主は転換社債の発行による381百万ユーロの増資を承認し、併せてNLBの監督委員会メンバーを解任して、新たな委員を選出した。

4. 外交

(1) スロベニア在外公館の縮小

スロベニア政府は5月30日の閣議で、4大使館(ダブリン(2012年10月31日)・ヘルシンキ(同年10月15日)・リスボン(同年9月15日)・ストックホルム(同年9月15日))の閉鎖を決定、大統領が署名をした。また同時に政府は、在ニューヨーク総領事館(2012年10月31日)、在デュッセルドルフ領事館(同年9月15日)の閉鎖も決定した。

今回の在外公館縮小の決定は、スロベニアの厳しい財政・経済状況を受けて行われたもの。スロベニア外務省は、上記閉鎖公館の所在国と今後もバイ・マルチの両面からさらなる関係強化を図るとともに、当該国居住のスロベニア人に対し今後も適切な保護・支援を提供していく旨発表した。

(2) 旧ユーゴ市民永住登録抹消問題

26日、欧州人権裁判所は、スロベニアが1992年に旧ユーゴ市民の永住登録を抹消した問題について、欧州人権条約第8条、13条、14条に違反するとし、2010年同裁判所の判決を改めて支持した。裁判所は、スロベニアが本問題における被害者の状況を是正する措置を怠ったとして、政府に対し、永住登録を抹消された旧ユーゴ市民への賠償計画を1年以内に作成し、さらに11名の原告のうち6名に対し2万ユーロの賠償金を支払うよう命じた。

一方、NLBへの資本提供元として最有力候補と考えられていたKBCは29日、ECと共同で作成した成長戦略に反するとの理由で、NLBへの増資に参加しない旨を発表した。これを受け、シュシュテルシッチ財務大臣は、KBCの増資不参加でもNLBは期限までにEBAが定めた自己資本比率を実現することは可能との見解を示した。

スロベニア内務省は、本判決を受け、詳細について精査する必要があるとの見解をしめしており、27日には、ジェリヤウ経済開発・技術大臣が判決は財政面でスロベニアを苦しい状況に追い込むものであり、現在の政府予算では全ての被害者へ賠償金を支払うことはできない旨のコメントを発表した。また28日、ヤンシャ首相は、現在のスロベニアは緊急を要することですら対応できない財政状況にあり、被害者への賠償金に充てる財源はない旨のコメントを発表した。非議会政党(前政権与党)の自由民主党(LDS)とザレス(Zares)は今回の判決を歓迎し、本問題に対する政府の対応を求めた。

(参考) 旧ユーゴ市民の永住登録抹消問題

1991年のスロベニア独立に伴い、当時スロベニア永住権を持っていた人々(旧ユーゴ市民)は独立後6か月以内に改めてスロベニア市民権の登録をしなければならなかった。92年、内務省は右期間中に市民権登録を行わなかった旧ユーゴ市民約2万6千人の永住登録を抹消した(なお旧ユーゴ以外の永住外国人は外国人法の下、永住権を維持した。)。99年及び2003年、憲法裁判所は永住登録の抹消は違法であるとして当局に対し是正措置を求める判決を下し、当時の政府は旧ユーゴ市民の永住権回復を可能とする法案を提出したが、04年、

当時野党の民主党(SDS)や新スロベニア(NSi)等により発議された国民投票の結果、否決された。06年、11名の被害者が欧州人権裁判所に訴訟を起

こし、10年に一審でスロベニアの人権条約違反の判決が下されたが、スロベニアが控訴し、今回の判決に至る。